

労働者派遣事業に関わる情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第 23 条 5 項の規定に基づき、下記の通り情報を提供いたします。

●○対象期間：2024 年 9 月 1 日～2025 年 8 月 31 日○●

派遣労働者の人数：17 名（2026 年 6 月 1 日時点）

派遣先の数：7 社（2026 年 6 月 1 日時点 派遣先事業所数実数）

派遣料金の平均額：36,173 円/8 時間

賃金の平均額：20,520 円/8 時間

マージン率：43.3%

マージン率は、以下の計算式で算出されます。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

（小数点以下一位未満を四捨五入する）

※上記マージンには、営業利益以外に法定福利費、その他経費（福利厚生費、有給休暇取得、労務管理費、事務所費、光熱費、車両費等）なども含まれております。

教育訓練に関する事項：新規採用訓練、CAD 研修、コンプライアンス研修、
情報セキュリティ研修、段階別研修他
※教育訓練時間は有給かつ無償で実施

福利厚生に関する事項：定期健康診断他

キャリアコンサルティング

相談窓口の連絡先：担当 寺谷 和彦（TEL：072-668-7677）

【派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結】

締結している（対象派遣労働者：当社で雇用する派遣労働者全員）

労使協定の期間（～令和 9 年 3 月 31 日）

派 27-303120

エス・エヌ株式会社